

第4期北九州市障害福祉計画の目標等の管理シート

担当部局

保健福祉局 障害福祉部

成果目標 (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	○平成29年度末までの目標値				
		平成25年度末時点の施設入所者 A	1,441人			
		I 平成29年度末までに地域生活に移行する人数	160人以上	平成25年度末時点の施設入所者数 Aの11.1%以上		
		II 平成29年度末までの施設入所者の減員数 B	58人以上	平成25年度末時点の施設入所者数 Aの4%以上		
		平成29年度末時点の施設入所者数 A-B	1,383人以下			
		【目標値の推計】				
		・国の指針を参考に、本市の実情等考慮し、数値目標を設定 ①地域生活へ移行する人数については、本市における過去の実績で算出した数値に、前計画で平成26年度末までに達成されないと見込まれる数値を加えて設定 ②施設入所者の減員数については、本市における過去の実績を踏まえて設定				
		○実施状況[各年度3月末時点]				
			H27	H28	H29	
		I 各年度末までに地域生活に移行した人数	49人	74人	10月以降集計予定	
II 各年度末までの施設入所者の減員数 C	13人	38人	10月以降集計予定			
各年度末時点の施設入所者数 A-C	1,428人	1,403人	10月以降集計予定			
【参考】第3期計画での実績						
	H24	H25	H26	目標値 (H26)		
I 各年度末までに地域生活に移行した人数	252人	263人	280人	330人		
II 各年度末までの施設入所者の減員数 B	155人	179人	120人	148人		
各年度末時点の施設入所者数 A-B	1,465人	1,441人	1,500人	1,472人		

		○活動指標等の一覧			
		[見込：各年度の月平均、実績：各年度3月の月間利用実績]			
			H27	H28	H29
施設入所支援	利用人数	見込	1,413人	1,399人	1,383人
		実績	1,490人	1,462人	1,449人
共同生活援助	利用人数	見込	928人	1,004人	1,086人
		実績	1,040人	1,084人	1,151人
短期入所	サービス量	見込	2,449人日	2,715人日	3,015人日
		実績	3,091人日	3,257人日	3,158人日
	利用人数	見込	345人	372人	402人
		実績	460人	530人	572人
相談支援 (地域移行支援)	利用人数	見込	24人	26人	30人
		実績	40人	34人	23人
相談支援 (地域定着支援)	利用人数	見込	85人	92人	100人
		実績	59人	69人	62人
生活介護	サービス量	見込	51,763人日	52,786人日	53,828人日
		実績	57,911人日	58,808人日	58,255人日
	利用人数	見込	2,783人日	2,838人	2,894人
		実績	2,866人日	2,880人	2,925人
就労移行支援	サービス量	見込	7,352人日	8,719人日	10,085人日
		実績	6,342人日	6,381人日	6,625人日
	利用人数	見込	425人	504人	583人
		実績	370人	346人	370人
就労継続支援 A型	サービス量	見込	17,922人日	20,440人日	23,868人日
		実績	17,695人日	19,109人日	19,696人日
	利用人数	見込	882人	1,002人	1,170人
		実績	862人	934人	976人
就労継続支援 B型	サービス量	見込	35,716人日	38,671人日	42,453人日
		実績	34,376人日	37,087人日	38,971人日
	利用人数	見込	1,813人	1,963人	2,155人
		実績	1,915人	2,095人	2,235人
自立訓練 (機能訓練)	サービス量	見込	278人日	299人日	321人日
		実績	261人日	218人日	252人日
	利用人数	見込	13人	14人	15人
		実績	13人	10人	13人
自立訓練 (生活訓練)	サービス量	見込	2,868人日	2,917人日	2,917人日
		実績	2,640人日	3,191人日	3,487人日
	利用人数	見込	176人	179人	179人
		実績	167人	190人	169人

計画(P) ↓ 実施(D)

活動指標
(内容)

**評価(C)
【目標等を踏
まえた評価、改
善方策】**

平成27年度末現在の地域生活に移行した人数は49人(3.4%)、施設入所者の減員数は13人(0.9%)と目標値を下回っています。全国でも平成27年度末現在で、それぞれ3.3%、0.6%と目標値を下回っております。

主な要因としては、障害支援区分の高い施設入所者が多い事や施設入所者やその家族等の介護者の高齢化などが考えられます。

今後も地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実、ならびに訪問・日中系サービスのより一層の充実を図ります。

<参考>

①施設入所者の障害支援区分

	北九州市 〔H25年8月末及び H28年3月末時点〕	厚生労働省 〔H25年8月時点〕
区分2以下	2.0% ⇒ 1.0%	2.8%
区分3	8.4% ⇒ 4.9%	9.6%
区分4	18.6% ⇒ 14.1%	21.2%
区分5	31.4% ⇒ 28.7%	28.1%
区分6	39.6% ⇒ 51.3%	38.3%

②施設入所者の年齢階層別人数

	北九州市 〔H25年8月末及び H28年3月末時点〕	厚生労働省 〔H25年8月時点〕
40歳未満	27.5% ⇒ 22.3%	25.3%
40歳以上～65歳未満	56.5% ⇒ 57.1%	56.8%
65歳以上	16.0% ⇒ 20.6%	17.9%

※H25年8月：厚生労働省地域移行数値目標作成時

**協議会等意見
【評価等に対
する意見】**

- 共同生活援助（グループホーム）は数が増えてはいるものの、未だ利用者数に対して満足できる状況ではありません。引き続き、事業所への助言や指導を続けて欲しいです。今後もグループホームの需要は高まってくると思います。
- 重度の障害のある人への在宅支援を進めないと、施設入所者数は減少しません。受け皿として訪問看護や在宅支援サービスの拡大、医師会との連携など、全体の底上げを進めて欲しいです。
- 地域生活への移行には、地域社会の理解と支援、ネットワークの構築が必要です。地域社会との連携を進めて欲しいです。
- 障害認定区分によっては、支援が足りず、地域で暮らしていけないため、施設サービスが必要な部分もあります。ニーズの見極めも必要です。
- 受け皿の構築には、人材育成も重要な課題です。当事者理解を進めるためにも本人が、何が 필요한のか、きちんと知ることが重要です。
- グループホームには、重度の障害がある人、高齢化に特化したものも必要ではないでしょうか。

**改善(A)
【次年度にお
ける取組等】**

地域生活における受け皿となるグループホーム充実のため、グループホーム設置時の設備助成や事業所に対する助言、指導を行います。

また、相談支援体制の充実を図るとともに、国に対して、医療的ケアの必要な障害のある人や高齢の重度障害のある人等への支援を十分に行えるよう事業所の施設整備に対する財政措置や運営体制に配慮した報酬の引き上げ等の要望を行います。

評価(C) ↓ 改善(A)	H28年度	評価(C)	<p>平成28年度末現在の地域生活に移行した人数は累計74人(5.1%)、施設入所者の減員数は累計40人(2.8%)と目標値を下回っています。</p> <p>主な要因としては、障害支援区分の高い施設入所者が多い事や施設入所者やその家族等の介護者の高齢化などが考えられます。</p> <p>引き続き、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実、ならびに訪問・日中系サービスのより一層の充実を図るとともに、グループホームにおいて重度障害の受け入れるための人員配置や施設整備を行うための報酬引き上げ等について、国に対する働き掛けを行います。</p>
		協議会等意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 報酬単価の引き上げだけではサービス提供者が増えるかといえば、必ずしも繋がらないような気がします。クオリティーの高いサービスを提供できるように、支援する側の専門性も含めて、事業者への助言や指導を行ってください。 ○ 退院促進が推進されているが、生活の場がなければ地域の中で暮らしていきません。グループホームを確保すると共に、日常生活を支援する訪問看護事業者を支援する取組みがないと中々長期入院から脱せられないと考えます。 ○ 共同生活援助(グループホーム)に参画しやすくする仕組みが必要です。新規参入時及び運営における整備資金などについても十分に支援できる取組みを検討して欲しいです。 ○ 重症の方等含めて地域移行を考えていかないと難しいと考えます。 ○ 身体障害のある人を受け入れる共同生活援助(グループホーム)がなかなか増えないのが課題であると感じます。
		改善(A)	<p>地域生活における受け皿となるグループホーム設置時の設備助成や事業所に対する助言、指導を行うとともに、利用者のニーズに応じた良質なサービスの選択や提供するサービスの質の向上に向けた取り組みである情報公表制度の開始に向けた準備を進めます。</p> <p>また、国が推進する地域移行に向けた動向を注視し、重度の障害のある人や身体に障害のある人等の地域移行に向けた検討を進めます。</p>
	H29年度	評価(C)	<p>実績値については、10月以降集計予定であるが、地域生活は移行した人数及び施設入所者の累計は目標値を下回る予定です。</p> <p>主な要因としては、障害支援区分の高い施設入所者が多い事や施設入所者やその家族等の介護者の高齢化などが考えられますが、引き続き、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実、ならびに訪問・日中系サービスのより一層の充実を図るとともに、H30年障害者総合支援法改正に伴う新規事業の推進及び国に対する報酬の引上げ等の働き掛けを行います。</p>
		協議会等意見	
		改善(A)	

第4期北九州市障害福祉計画の目標等の管理シート

担当部局	保健福祉局 障害福祉部
------	-------------

成果目標 (2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	○平成29年度末までの目標値		
		I 入院後3ヶ月時点の退院率	58%以上	
		II 入院後1年時点の退院率	88%以上	
		III 1年以上の在院者数	13%以上	平成24年6月末時点からの減少率
		【目標値の推計】		
		・国の指針を参考に、本市の実情等考慮し、数値目標を設定		
		①入院後3ヶ月時点及び入院後1年時点の退院率については、「6月30日調査」のデータを基に、本市における過去の実績で算出した数値に、国が同じく算出したデータを基に増加させた割合を乗じて設定		
		②1年以上の在院者数の減少率については、「6月30日調査」のデータを基に、国が過去の実績で算出した数値と同じく、本市のデータから算出した数値を設定		
		○実施状況[各年度3月末時点]		
			H27	H28
I 入院後3ヶ月時点の退院率	56%	52%	52%	
II 入院後1年時点の退院率	86%	87%	82%	
III 1年以上の在院者数	5%	7.2%	7.5%	

計画(P) ↓ 実施(D)

活動指標
(内容)

○活動指標等の一覧

[見込：各年度の月平均、実績：各年度3月の月間利用実績]

			H 2 7	H 2 8	H 2 9
共同生活援助	利用人数	見込	928 人	1,004 人	1,086 人
		実績	1,040 人	1,084 人	1,151 人
短期入所	サービス量	見込	2,449 人日	2,715 人日	3,015 人日
		実績	3,091 人日	3,257 人日	3,158 人日
	利用人数	見込	345 人	372 人	402 人
		実績	460 人	530 人	572 人
相談支援 (地域移行支援)	利用人数	見込	24 人	26 人	30 人
		実績	40 人	34 人	23 人
相談支援 (地域定着支援)	利用人数	見込	85 人	92 人	100 人
		実績	59 人	69 人	62 人
就労移行支援	サービス量	見込	7,352 人日	8,719 人日	10,085 人日
		実績	6,342 人日	6,381 人日	6,625 人日
	利用人数	見込	425 人	504 人	583 人
		実績	370 人	346 人	370 人
就労継続支援 A 型	サービス量	見込	17,922 人日	20,440 人日	23,868 人日
		実績	17,695 人日	19,109 人日	19,696 人日
	利用人数	見込	882 人	1,002 人	1,170 人
		実績	862 人	934 人	976 人
就労継続支援 B 型	サービス量	見込	35,716 人日	38,671 人日	42,453 人日
		実績	34,376 人日	37,087 人日	38,971 人日
	利用人数	見込	1,813 人	1,963 人	2,155 人
		実績	1,915 人	2,095 人	2,235 人
自立訓練 (生活訓練)	サービス量	見込	2,868 人日	2,917 人日	2,917 人日
		実績	2,640 人日	3,191 人日	3,487 人日
	利用人数	見込	176 人	179 人	179 人
		実績	167 人	190 人	169 人

評価(C) ↓ 改善(A)	H27年度	評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	<p>入院後3ヶ月時点の退院率と、1年時点の退院率は着実に目標値へ近づいています。</p> <p>1年以上の在院者数(減少率)は、平成27年度目標値とまだ開きがありますが、平成28年度は市内の精神科病院へアンケート調査を実施し、各病院での退院意欲喚起に向けた取り組み状況の確認を行うと共に、主に病院スタッフに向けてピアサポーターを交えた研修会を2回開催するなど、地域移行の進展に向けた取り組みを着実に進めています。</p>
		協議会等意見 【評価等に対する意見】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1年以上の在院者数の減少率が非常に少ないのは、高齢化に伴う生活能力の低下などが背景としてあります。地域での受け皿をきちんと作る必要があります。 ○ 地域の受け入れ体制として、地域生活支援拠点の整備が1つの解決策になると考えます。安心して退院できるような取組が必要です。 ○ 在宅の監護、相談にのるサポート体制を推進し、生活の維持を含む地域包括的な支援を進めて欲しいです。
		改善(A) 【次年度における取組等】	<p>平成28年度は、精神科病院及び相談支援事業所、行政等の関係機関の職員を対象に、地域移行連携協議会(研修会)を計2回開催する予定です。</p> <p>現状として、精神障害者の地域移行という認識や取り組みが、病院によって差があるため、当研修でピアサポーターによる地域移行の事例発表や、多職種の参加者によるグループワークを行います。</p> <p>また、まだ研修に参加したことのない精神科病院の関係者や、これまで参加が少なかった作業療法士(OT)等の職種が参加するように努めます。</p>
	H28年度	評価(C)	<p>平成28年度は、精神科病院及び相談支援事業所、行政等の関係機関の職員を対象に、地域移行連携協議会(研修会)を計2回開催しました。</p> <p>3年目となる今年度の研修会で、市内全ての精神科病院からの参加が実現し、精神障害者の地域移行という認識を周知することができました。</p> <p>また、これまで参加が少なかった作業療法士(OT)や相談員も多数参加があり、多職種による研修会を行うことができました。</p> <p>今後は研修会のテーマとして、「地域での受け入れ体制」なども取り入れながら数値目標の達成に向けて地域移行の推進に取り組んでいきます。</p>
		協議会等意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1年以上の在院者の地域移行を進めていくことは大変難しいことです。本人や家族の高齢化、退院後の生活の確保など大きな課題を抱えていることが多く、目標値の達成は非常に困難だと感じます。 ○ 地域で暮らす障害者とその家族を支援する取組を一層進めて欲しいです。
		改善(A)	<p>各指標では、本市よりも高い水準で地域移行を実現している自治体も多くあります。統計的なデータに基づき、地域移行が進んでいる自治体をいくつかピックアップし、それらの自治体の取り組みを参考にし、既存の協議会や研修会で情報共有することで、より一層の地域移行の推進を図り、ま</p>

			<p>た、本人並びにその家族等の支援についても取り組んでいきます。 さらには、グループホーム等の地域移行の受け皿づくりについても、早急に整備していく必要があると考えており、取り組みについて検討していきます。</p>
	H29年度	評価 (C)	<p>平成29年度も例年に引き続き、精神科病院及び相談支援事業所、行政等の関係機関の職員を対象に、地域移行連携協議会（研修会）を計2回開催し、地域移行について周知してきました。</p> <p>数値目標については、いずれも達成できませんでしたが、今後は研修会以外にも、地域移行に関わる保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置や、措置入院患者への退院後支援計画の作成・実施等を進めていくことで、地域移行の推進に取り組んでいきます。</p>
		協議会等意見	
		改善 (A)	

第4期北九州市障害福祉計画の目標等の管理シート

担当部局	保健福祉局障害福祉部
------	------------

成果目標 (3) 地域生活支援拠点等の整備

計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	<p>○平成29年度末までの目標値</p> <table border="1"> <tr> <td>地域生活支援拠点等の整備</td> <td style="text-align: center;">1箇所</td> <td colspan="2">地域生活支援拠点又は面的な体制</td> </tr> </table> <p>【目標値の推計】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は地域における複数の機関が分担して機能を担う体制（面的な体制））について、平成29年度末までに少なくとも1箇所を整備するという国の指針に基づき、設定 <p>○実施状況[各年度3月末現在]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域生活支援拠点等の整備</td> <td style="text-align: center;">0箇所</td> <td style="text-align: center;">0箇所</td> <td style="text-align: center;">0箇所</td> </tr> </tbody> </table>			地域生活支援拠点等の整備	1箇所	地域生活支援拠点又は面的な体制			H27	H28	H29	地域生活支援拠点等の整備	0箇所	0箇所	0箇所
	地域生活支援拠点等の整備	1箇所	地域生活支援拠点又は面的な体制													
	H27	H28	H29													
地域生活支援拠点等の整備	0箇所	0箇所	0箇所													
活動指標 (内容)	/															

評価(C) ↓ 改善(A)	H27年度	評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	<p>地域生活支援拠点の整備にはどのような地域資源や仕組みづくりが必要か明確にする必要があるため他都市の動行等の情報収集を実施しました。</p> <p>国の整備完了目標が具体的数値ではなく、また、既存の障害福祉サービスや地域生活支援事業を活用しての整備となるため他の自治体の取組も必ずしも進んでいるとはいえません。(平成27年度末 既設の政令市は1箇所)</p> <p>本年度モデル事業が実施されており、その結果が全国にフィードバックされる予定ですので、それらの結果や、各都市の状況をみながら、地域生活支援拠点として必要とされる機能を整備するために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源をどのように「つなぎ」、活用していくか ・必要な地域資源をいかに整備するか、 ・拠点等の理解促進・普及啓発をいかに進めるか ・どのような場でこれらの議論を進めるか <p>などについて検討を行います。</p>
		協議会等意見 【評価等に対する意見】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談窓口を一箇所にまとめようということで基幹相談支援センターができたという経緯があります。今、いろいろなところで新しい拠点ができていますが、基幹相談支援センターとの連携について十分に考察して欲しいです。 ○ 地域の特性もあるし、地域のニーズもあるので、「北九州市が最初に実施する」くらいの熱意を持って実施して欲しいです。 ○ 多職種の方を集めて模索して欲しいです。 ○ 難病軽症者など、制度の利用がない障害者についても実態を把握し、必要な支援が受けられる環境の整備が必要です。
		改善(A) 【次年度における取組等】	<p>基幹相談支援センターの持つ機能を考慮しつつ、自立支援協議会の場などを活用して、多職種の意見を聞きながら検討を進めます。</p>
	H28年度	評価(C)	<p>昨年度実施されたモデル事業実施市町村の情報収集等を行いました。</p> <p>国の資料においては、平成28年9月1日時点、全国で整備されているのは22の自治体に留まっており、第4期障害福祉計画の成果目標通りに進んでいない状況です。</p> <p>また、国の第5期障害福祉計画においては、現行の成果目標を維持し平成32年度末までに整備することを基本とするよう見直しがありました。</p> <p>本市としては、制度の改正等、国や他の市町村の動向も見ながら、自立支援協議会の場などを活用して、多職種の意見を聞き検討を進めていく必要があります。</p>
		協議会等意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 先行実施している自治体の事例などを研究し、北九州市らしい体制をぜひ構築して欲しいです。
		改善(A)	<p>制度の改正や、先行自治体の事例を研究しながら、自立支援協議会の場などを活用して、多職種の意見を聞き検討を進めます。</p>

H29年度	評価 (C)	<p>北九州市障害者自立支援協議会の地域ネットワーク部会において、地域生活支援拠点等の整備が必要とされる家族に対する支援のニーズやあり方に関する議論を行いました。</p> <p>国が拠点等を整備する時期を第5期障害福祉計画期間中である平成32年度末までと延期したことから、本市でも、北九州市障害者支援計画における整備目標について「平成29年度末までに少なくとも1箇所」から「平成32年度末までに少なくとも1箇所」に修正を行いました。</p> <p>一方で、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定において、地域生活支援拠点等に対する様々な加算が設定されたことから、早急な整備に努めます。</p>
	協議会等意見	
	改善 (A)	

第4期北九州市障害福祉計画の目標等の管理シート

担当部局

保健福祉局 障害福祉部

成果目標

(4) 福祉施設から一般就労への移行促進

計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	<p>○平成29年度末までの目標値</p> <table border="1"> <tr> <td>I 一般就労移行者数</td> <td>2倍以上</td> <td colspan="2">H24年度：76人 →H29年度：152人以上</td> </tr> <tr> <td>II 就労移行支援事業の利用者数</td> <td>6割以上増加</td> <td colspan="2">H25年度末：364人 →H29年度末：583人以上</td> </tr> <tr> <td>III 就労移行支援事業所の就労移行率が3割以上の事業所</td> <td>全体の5割以上</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>【目標値の推計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Iについては、国の指針を参考に就労移行支援事業所数や利用者の増加、北九州障害者しごとサポートセンターが実施する「障害者就労プロモーター事業」の定着により、一般就労移行者数が着実に拡大している本市の実情等を考慮し、数値目標を設定 ・IIについては、国の指針を参考に、就労移行支援事業所数や利用者の増加などの本市の実情等を考慮し、数値目標を設定 ・IIIについては、国の指針を参考に、本市の就労移行率の実績（平成25年度：約47%）などの本市の実情等を考慮し、数値目標を設定 <p>○実施状況 [各年度3月末現在]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 一般就労移行者数</td> <td>106人</td> <td>119人</td> <td>147人</td> </tr> <tr> <td>II 就労移行支援事業の利用者数</td> <td>370人</td> <td>346人</td> <td>370人</td> </tr> <tr> <td>III 就労移行支援事業所の就労移行率が3割以上の事業所</td> <td>全体の4割</td> <td>全体の4割</td> <td>全体の4割</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】第3期計画での実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>目標値(H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般就労移行者数</td> <td>76人</td> <td>110人</td> <td>100人</td> <td>48人</td> </tr> </tbody> </table>				I 一般就労移行者数	2倍以上	H24年度：76人 →H29年度：152人以上		II 就労移行支援事業の利用者数	6割以上増加	H25年度末：364人 →H29年度末：583人以上		III 就労移行支援事業所の就労移行率が3割以上の事業所	全体の5割以上				H27	H28	H29	I 一般就労移行者数	106人	119人	147人	II 就労移行支援事業の利用者数	370人	346人	370人	III 就労移行支援事業所の就労移行率が3割以上の事業所	全体の4割	全体の4割	全体の4割		H24	H25	H26	目標値(H26)	一般就労移行者数	76人	110人	100人	48人
	I 一般就労移行者数	2倍以上	H24年度：76人 →H29年度：152人以上																																								
II 就労移行支援事業の利用者数	6割以上増加	H25年度末：364人 →H29年度末：583人以上																																									
III 就労移行支援事業所の就労移行率が3割以上の事業所	全体の5割以上																																										
	H27	H28	H29																																								
I 一般就労移行者数	106人	119人	147人																																								
II 就労移行支援事業の利用者数	370人	346人	370人																																								
III 就労移行支援事業所の就労移行率が3割以上の事業所	全体の4割	全体の4割	全体の4割																																								
	H24	H25	H26	目標値(H26)																																							
一般就労移行者数	76人	110人	100人	48人																																							
活動指標(内容)	<p>○活動指標等の一覧</p> <p>[見込：各年度の月平均、実績：各年度3月の月間利用実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">就労移行支援</td> <td rowspan="2">サービス量</td> <td>見込</td> <td>7,352人日</td> <td>8,719人日</td> <td>10,085人日</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>6,342人日</td> <td>6,381人日</td> <td>6,625人日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利用人数</td> <td>見込</td> <td>425人</td> <td>504人</td> <td>583人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>370人</td> <td>346人</td> <td>370人</td> </tr> </tbody> </table>							H27	H28	H29	就労移行支援	サービス量	見込	7,352人日	8,719人日	10,085人日	実績	6,342人日	6,381人日	6,625人日	利用人数	見込	425人	504人	583人	実績	370人	346人	370人														
			H27	H28	H29																																						
就労移行支援	サービス量	見込	7,352人日	8,719人日	10,085人日																																						
		実績	6,342人日	6,381人日	6,625人日																																						
	利用人数	見込	425人	504人	583人																																						
		実績	370人	346人	370人																																						

評価(C) ↓ 改善(A)	H27年度	<p>評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】</p> <p>I 平成27年度末時点の就労移行支援事業所からの一般就労移行者数(106人)は、平成24年度の計画当初(76人)から比較すると、就労移行支援事業所数の増加により、着実に増加しました。しかし、平成26年度以降、事業所数が伸び悩んでいることから、現時点では平成29年度の目標値(152人)の達成は困難な状況にあります。</p> <p>現在、本市での福祉就労から一般就労への移行促進については、本計画で定めている就労移行支援事業所のみならず、就労継続支援A型事業所、B型事業所においても取り組んでいるところです。</p> <p>そのため、市全体の一般就労への移行という視点で見ると、就労継続支援A型事業所・B型事業所の事業所数増加に伴い、平成24年度85人から平成26年度は145人と大幅に増加しています。</p> <p>この状況を鑑みると、国の方針である「平成24年度の数値を平成29年度に2倍とする」目標は、達成する見込みであり、市全体の一般就労への移行については着実に進んでいます。</p> <p>II 就労移行支援事業所の利用者数については、就労移行支援事業所からの一般就労移行者数同様に、平成26年度以降事業所数が伸び悩んでいるなどのことから、現時点では平成29年度の目標達成は困難な状況にあります。</p> <p>III 就労移行率3割以上の事業所を平成29年度に5割以上とする目標についても、現時点での達成は困難な状況であるが、これは全国的に見ても同様の傾向です。</p> <p>そのため、今後も「障害者就労プロモーター事業」において、各就労移行支援事業所担当者を集めた懇談会や利用者への見学会を開催するなど、一般就労への更なる移行促進を図り、目標を達成するよう努めてまいります。</p>
	<p>協議会等意見 【評価等に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神障害のある人、知的障害のある人の求職者は増加しています。特に精神障害者の就労においては、就労関係機関における医療との連携、強化が必要です。 ○ 障害のある人は、一般就労した後の定着率が低いため、就労定着についても支援が必要です。定着率が悪いと、次の障害者雇用につながりません。就職後のフォロー体制は、就業促進には必須です。 ○ 就労継続支援A型、B型を含めてさまざまな支援で、就労全体を支援して欲しいです。 ○ 障害者雇用に積極的な企業の誘致なども検討して欲しいです。 	
	<p>改善(A) 【次年度における取組等】</p> <p>障害のある人の就労支援全般については、「障害者しごとサポートセンター」を中心に、ハローワーク等の関係機関と連携を行いながら、就職から職場定着に至るまでの各段階で、個々の状況に応じたきめ細やかな支援の充実を図ります。</p> <p>また、国において、就労定着に向けた支援が必要な障害のある人に対し、一定の期間、企業・家族との連携調整や生活支援等を提供するサービスを新たに位置づけるべきなどと示していることから、本市においても、国の動向等を注視しながら、就労定着に向けた支援の強化に取り組みます。</p>	

評価(C) ↓ 改善(A)	H28年度	評価(C) <p>I 平成28年度末時点の就労移行支援事業所からの一般就労移行者数(119人)は、平成24年度の計画当初(76人)から比較すると、就労移行支援事業所数の増加により、着実に増加しました。しかし、平成26年度以降、事業所数が伸び悩んでいることから、現時点では平成29年度の目標値(152人)の達成は困難な状況にあります。</p> <p>現在、本市での福祉就労から一般就労への移行促進については、本計画で定めている就労移行支援事業所のみならず、就労継続支援A型事業所、B型事業所においても取り組んでいるところです。</p> <p>そのため、市全体の一般就労への移行という視点で見ると、就労継続支援A型事業所・B型事業所の事業所数増加に伴い、平成24年度85人から平成28年度は177人と目標を達成しており、市全体の一般就労への移行については着実に進んでいます。</p> <p>II 就労移行支援事業所の利用者数については、就労移行支援事業所からの一般就労移行者数同様に、平成26年度以降事業所数が伸び悩んでいるなどのことから、現時点では平成29年度の目標達成は困難な状況にあります。</p> <p>III 就労移行率3割以上の事業所を平成29年度に5割以上とする目標についても、現時点での達成は困難な状況であるが、これは全国的に見ても同様の傾向です。</p> <p>そのため、今後も「障害者就労プロモーター事業」において、各就労移行支援事業所担当者を集めた懇談会や利用者への見学会を開催するなど、一般就労への更なる移行促進を図り、目標を達成するよう努めてまいります。</p>
		協議会等意見 <p>○ 一般就労支援に際しては、生活の支援として自立支援を組み合わせる支援する事例もあります。今後、就労定着に向けた支援をより進めてほしいです。</p>
		改善(A) <p>障害者の就労支援については、「障害者しごとサポートセンター」において、就労から職場定着までの一連の支援を総合的に行っており、その支援のひとつとして、就業に伴う生活上の相談・助言を行っております。</p> <p>また、国においても就労定着に向けた支援として、企業・家族との連絡調整や就労に伴う生活上の支援等を提供するサービスを新たに創設することとしています。</p> <p>今後も、「障害者しごとサポートセンター」を中心に、国の制度等を活用しながら、更なる就労定着に向けた支援に取り組んでまいります。</p>
	H29年度	評価(C) <p>I 平成29年度末時点の就労移行支援事業所からの一般就労移行者数は、平成30年度から法定雇用率が引き上げられることなどから、前年度より28人増の147人となりましたが、目標値の152人にわずかに届きませんでした。</p> <p>現在、本市での福祉就労から一般就労への移行促進については、本計画で定めている就労移行支援事業所のみならず、就労継続支援A型事業所、B型事業所等においても取り組んでいるところです。</p> <p>そのため、就労移行支援事業所や就労継続支援A型・B型事業所等からの一般就労移行者数で見ると、平成24年度の85人から平成29年度は202人となり、平成24年度の2倍以上という目標は達成していることか</p>

		<p>ら、市全体の一般就労への移行については着実に進んでいます。</p> <p>Ⅱ 就労移行支援事業所の利用者数については、平成26年度以降の事業所数が伸び悩んでいるなどのことから、現時点では平成29年度の目標達成は困難な状況にあります。</p> <p>Ⅲ 就労移行率3割以上の事業所を平成29年度に5割以上とする目標についても、現時点での達成は困難な状況ですが、一般就労移行者数が増えていることから、今後も「障害者就労プロモーター事業」で行っている、各就労移行支援事業所担当者を集めた懇談会や利用者への見学会を開催するなど、一般就労への更なる移行促進を図り、目標を達成するよう努めてまいります。</p>
	協議会等意見	
	改善（A）	

第4期北九州市障害福祉計画の目標等の管理シート

担当部局 保健福祉局 障害福祉部

—	(5)その他の活動指標
---	-------------

計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	下記 活動指標の見込量のとおり					
		○活動指標の一覧					
				H27	H28	H29	
		(1)訪問系サービス ※サービス量：各年度の月平均利用時間数（時間/月）、利用人数：各年度の月平均利用人数（人/月）					
		居宅介護	サービス量	見込	40,742時間	42,514時間	44,431時間
		重度訪問介護		実績	40,334時間	40,735時間	42,321時間
		同行援護					
		行動援護	利用人数	見込	1,743人	1,862人	1,993人
		重度障害者等包括支援		実績	1,741人	1,803人	1,912人
		(2)日中活動系サービス ※サービス量：各年度の月平均利用時間数（月平均利用人数×一人当たりの月平均利用日数）、利用人数：各年度の月平均利用人数（人/月）					
		生活介護	サービス量	見込	51,763人日	52,786人日	53,828人日
				実績	54,891人日	55,850人日	58,255人日
			利用人数	見込	2,783人	2,838人	2,894人
				実績	2,815人	2,855人	2,925人
		自立訓練 (機能訓練)	サービス量	見込	278人日	299人日	321人日
				実績	252人日	223人日	252人日
			利用人数	見込	13人	14人	15人
				実績	13人	11人	13人
		自立訓練 (生活訓練)	サービス量	見込	2,868人日	2,917人日	2,917人日
				実績	2,679人日	2,709人日	3,487人日
			利用人数	見込	176人	179人	179人
				実績	173人	175人	169人
		就労移行支援	サービス量	見込	7,352人日	8,719人日	10,085人日
				実績	6,166人日	6,110人日	6,625人日
			利用人数	見込	425人	504人	583人
				実績	371人	357人	370人
		就労継続支援(A型) 《雇用型》	サービス量	見込	17,922人日	20,440人日	23,868人日
				実績	17,097人日	17,995人日	19,696人日
			利用人数	見込	882人	1,002人	1,170人
				実績	852人	901人	976人
	就労継続支援(B型) 《非雇用型》	サービス量	見込	35,716人日	38,671人日	42,453人日	
			実績	31,687人日	34,012人日	38,971人日	
		利用人数	見込	1,813人	1,963人	2,155人	
			実績	1,854人	2,004人	2,235人	
	療養介護	利用人数	見込	281人	281人	281人	
			実績	278人	271人	272人	
	短期入所	サービス量	見込	2,449人日	2,715人日	3,015人日	
			実績	2,774人日	3,040人日	3,143人日	
		利用人数	見込	345人	372人	402人	
			実績	430人	497人	559人	
	(3)居宅系サービス ※利用人数：各年度の月平均利用人数（人/月）						
	共同生活援助 (グループホーム)	利用人数	見込	928人	1,004人	1,086人	
			実績	1,012人	1,084人	1,152人	
	施設入所支援	利用人数	見込	1,413人	1,399人	1,383人	
			実績	1,491人	1,475人	1,449人	

活動指標
（内容）

(4) 児童福祉法に基づく障害児支援 ※サービス量：各年度の月平均利用日数（月平均利用人数×一人当たりの月平均利用日数）、利用人数：各年度の月平均利用人数（人/月）					
児童発達支援	サービス量	見込	7,462人日	8,140人日	8,467人日
		実績	8,200人日	7,746人日	8,021人日
	利用人数	見込	553人	600人	621人
		実績	645人	600人	658人
放課後等デイサービス	サービス量	見込	13,105人日	15,571人日	17,837人日
		実績	14,865人日	18,251人日	21,968人日
	利用人数	見込	1,127人	1,316人	1,482人
		実績	1,265人	1,473人	1,815人
保育所等訪問支援	サービス量	見込	196人日	225人日	259人日
		実績	83人日	76人日	65人日
	利用人数	見込	142人	142人	142人
		実績	74人	71人	59人
福祉型障害児入所支援	利用人数	見込	78人	80人	84人
		実績	69人	25人	23人
医療型障害児入所支援	利用人数	見込	27人	27人	27人
		実績	28人	18人	21人
(5) 相談支援（計画相談支援、地域相談支援） ※利用人数：各年度の計画策定人数（人/年）					
計画相談支援	サービス量	見込	8,657人	8,991人	9,394人
		実績	6,418人	7,324人	7,966人
地域移行支援	利用人数	見込	24人	26人	30人
		実績	40人	34人	23人
地域定着支援	利用人数	見込	85人	92人	100人
		実績	59人	69人	62人
(6) 障害児相談支援 ※利用人数：各年度の計画策定人数（人/年）					
障害児相談支援	利用人数	見込	1,578人	1,811人	1,981人
		実績	1,339人	1,776人	2,038人
(7) 地域生活支援事業					
① 相談支援事業					
障害者相談支援事業 （障害者基幹相談支援センター）	箇所数	見込	1箇所	1箇所	1箇所
		実績	1箇所	1箇所	1箇所
	有無	見込	有	有	有
		実績	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	有無	見込	有	有	有
		実績	有	有	有
住宅入居等支援事業 （居住サポート事業）	有無	見込	有	有	有
		実績	有	有	有
成年後見制度利用支援事業	利用人数	見込	12人	13人	14人
		実績	8人	7人	6人
成年後見制度法人後見支援事業	有無	見込	有	有	有
		実績	有	有	有
② 発達障害者支援センター運営事業 ※利用人数：各年度の利用人数（人/年）					
発達障害者支援センター運営事業	箇所数	見込	2箇所	2箇所	2箇所
		実績	2箇所	2箇所	2箇所
	利用人数	見込	1,260人	1,415人	1,590人
		実績	1,011人	929人	981人
③ 障害児療育支援事業					
障害児等療育支援事業	箇所数	見込	7箇所	7箇所	7箇所
		実績	6箇所	7箇所	7箇所
④ 地域生活支援センター					
地域活動支援センター	箇所数	見込	10箇所	10箇所	10箇所
		実績	9箇所	9箇所	9箇所
⑤ 福祉ホーム					
福祉ホーム	利用人数	見込	20人	20人	20人
		実績	17人	17人	17人

活動指標
(内容)

⑥日常生活用具給付等事業 ※給付又は貸与件数：各年度の年間件数（件/年）					
介護・訓練支援用具	給付又は貸与件数	見込	135件	149件	164件
		実績	101件	77件	95件
自立生活支援用具	給付又は貸与件数	見込	465件	486件	507件
		実績	406件	413件	409件
在宅療育等支援用具	給付又は貸与件数	見込	358件	366件	374件
		実績	305件	321件	279件
情報・意思疎通支援用具	給付又は貸与件数	見込	380件	395件	410件
		実績	392件	311件	306件
排泄管理支援用具	給付又は貸与件数	見込	10,999件	11,220件	11,446件
		実績	10,955件	11,225件	11,534件
住宅改修費	利用人数	見込	38件	39件	40件
		実績	28件	18件	25件
⑦移動支援事業 ※サービス量：各年度の延べ利用時間（時間/年）、利用人数：各年度の月平均利用人数（人/月）					
移動支援事業	サービス量	見込	88,504時間	89,758時間	91,034時間
		実績	90,648時間	87,866時間	89,118時間
	利用人数	見込	569人	573人	577人
		実績	591人	595人	597人
⑧日中一時支援事業（日帰りショートステイ事業） ※サービス量：各年度の延べ利用回数（回/年）、利用人数：各年度の月平均利用人数（人/月）					
日中一時支援事業（日帰りショートステイ）	サービス量	見込	6,173回	6,282回	6,395回
		実績	5,473回	5,658回	6,957回
	利用人数	見込	148人	150人	152人
		実績	136人	130人	138人
⑨自動車運転免許取得・改造助成事業 ※サービス量：各年度の延べ利用件数（件/年）					
運転免許取得助成	サービス量	見込	22件	23件	24件
		実績	22件	23件	32件
改造助成	サービス量	見込	24件	25件	26件
		実績	25件	18件	33件
⑩意思疎通支援事業					
手話通訳者派遣事業	派遣件数	見込	3,721件	3,907件	4,102件
		実績	3,268件	2,952件	2,984件
要約筆記者派遣事業	派遣件数	見込	240件	252件	265件
		実績	258件	213件	199件
盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	派遣件数	見込	138件	145件	152件
		実績	206件	227件	197件
⑪スポーツレクリエーション教室開催等事業					
障害者スポーツ大会	参加人数	見込	555人	583人	612人
		実績	576人	583人	584人
障害者スポーツ教室	箇所数	見込	17箇所	18箇所	19箇所
		実績	21箇所	24箇所	25箇所
⑫奉仕員養成研修					
点訳奉仕員養成事業	養成人数	見込	17人	(17人)	18人
		実績	11人	7人	11人
朗読奉仕員養成事業	養成人数	見込	10人	(10人)	11人
		実績	11人	7人	6人
手話奉仕員養成事業	養成人数	見込	76人	80人	84人
		実績	91人	80人	78人
手話通訳者養成事業	養成人数	見込	8人	9人	10人
		実績	21人	22人	14人
要約筆記者養成事業	養成人数	見込	16人	(16人)	17人
		実績	8人	9人	8人
盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	養成人数	見込	14人	(14人)	15人
		実績	13人	—	13人
パソコンサポーター養成・派遣事業	養成人数	見込	8人	9人	10人
		実績	9人	8人	7人

評価 (C) ↓ 改善 (A)

平成27年度

評価 (C)
【目標等を踏まえた評価、改善方策 (案)】

(1) 訪問系サービス	
居宅介護	当初目標に近い実績であり、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成30年4月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
重度訪問介護	
同行援護	
行動援護	
重度障害者等包括支援	
(2) 日中活動系サービス	
生活介護	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成30年4月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
自立訓練 (機能訓練)	標準利用期間（2年間）があり、順次利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じるため見込みを下回る要因の一つと考えられますが、全体としては順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成30年4月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
自立訓練 (生活訓練)	標準利用期間（2年間）があり、順次利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じるため見込みを下回る要因の一つと考えられますが、全体としては順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成30年4月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
就労移行支援	適切なサービス利用が行われています。利用者数の動向については、標準利用期間が設定されており、順次利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じることが見込みを下回る要因の一つと考えられます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成30年4月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
就労継続支援 (A型) 《雇用型》	見込を下回っていますが、順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成30年4月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
就労継続支援 (B型) 《非雇用型》	見込を下回っていますが、順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成30年4月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。

療養介護	<p>順調なサービス利用が行われています。</p> <p>利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実 (良質なサービス提供) のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き (平成30年4月施行) が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。</p>
短期入所	<p>当初目標に近い実績であり、今後も、引き続き高いニーズがあると考えます。</p> <p>利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実 (良質なサービス提供) のため、事業者への助言や指導等が必要です。</p> <p>障害者総合支援法の施行3年後の見直しが実施される等、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。</p>
(3) 居宅系サービス	
共同生活援助 (グループホーム)	<p>グループホーム利用者数は着実に増加しており、順調に進んでいます。</p> <p>利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実 (良質なサービス提供) のため、事業者への助言や指導等が必要です。</p>
施設入所支援	<p>地域移行にむけた国の施策に沿って目標値を設定していますが、目標は達成できておりません。</p> <p>主な要因として、障害支援区分の高い入所者が多い事や家族等の介護者の高齢化などが考えられます。</p> <p>利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実 (良質なサービス提供) のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において障害者総合支援法改正の手続き (平成30年4月施行) が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。</p>
(4) 児童福祉法に基づく障害児支援	
児童発達支援	<p>児童発達支援については、発達障害に対する理解や認知の広がりにより年々増加する傾向となっており、順調にサービスの利用が行われています。</p>
放課後等デイサービス	<p>放課後等デイサービスについては、制度の認知度が上がり年々増加する傾向となっており、順調にサービスの利用が行われています。</p> <p>また利用者の増加に合わせて事業所も増えており、事業所への助言や指導など支援の質の向上に向けた対応も増えていくものと考えられます。</p>
保育所等訪問支援	<p>一人ひとり時間を掛け丁寧に対応した結果、見込みを下回る要因の一つと考えられますが、全体的に支援事業は順調に行われています。</p>
福祉型障害児入所支援	<p>27年度は見込を下回っていますが、様々な問題で施設入所を必要とする障害児は大きく減ることはないので、事業所への助言や指導など支援の向上に向けた対応も踏まえて、引き続き支援を行なっていきます。</p> <p>また</p>
医療型障害児入所支援	<p>ほぼ見込と同じ利用数となっていますが、サービス利用は順調に推移していますので、施設入所を必要とする障害児の支援を引き続き行なっていきます。</p>

評価 (C) ↓ 改善 (A)	平成27年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	(5) 相談支援 (計画相談支援、地域相談支援)	
			計画相談支援	見込量は、全障害福祉サービスの支給決定者数を対象者とし、全員が計画相談支援を利用することを指標としています。 平成27年度末現在の対象者は8,788人で計画相談支援利用者は、6,418人(73%)となっているが、セルフプラン、介護ケアプランによる者も含めると8,452人(96.2%)であり順調に推移しています。
			地域移行支援	順調なサービス利用が行われています。 地域移行支援については年々増加傾向にあり、精神科病院等での制度の認知度が上がってきていると思われます。 精神科病院からの地域移行において、指定一般相談支援事業者と精神科病院の退院後生活環境相談員とのさらなる連携が必要となってきます。
			地域定着支援	支給決定者数は、見込量に達していないものの順調に推移しています。 地域移行支援が増加傾向にあるため地域定着支援についても今後増加していくものと推測されます。 地域定着支援については、利用者数が横ばいとなっていますが、地域移行支援については年々増加傾向にあり、精神科病院等での制度の認知度が上がってきていると思われます。 精神科病院からの地域移行において、指定一般相談支援事業者と精神科病院の退院後生活環境相談員とのさらなる連携が必要となってきます。
			(6) 障害児相談支援	
			障害児相談支援	見込量は、障害児通所支援の支給決定者数を対象者とし、全員が障害児相談支援を利用することを指標としています。 平成27年度末現在の対象者は2,059人で障害児相談支援利用者は、1,339人(65%)となっているが、セルフプランによる者も含めると2,059人(100%)であり順調に推移しています。
			(7) 地域生活支援事業	
			① 相談支援事業	
			障害者相談支援事業 (障害者基幹相談支援センター)	個別サービスである計画相談支援の導入に伴い、基幹相談支援センターのみで対応していたものが減少したため、延べ相談件数は前年度よりやや減少しています(H26年度24,561件→H27年度21,870件)が、広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度は高くなっており、順調に障害者及び家族等の悩みなどに対応することができていることから、順調なサービス利用が行われています。
			基幹相談支援センター等機能強化事業	個別サービスである計画相談支援の導入に伴い、基幹相談支援センターのみで対応していたものが減少したため、延べ相談件数は前年度よりやや減少しています(H26年度24,561件→H27年度21,870件)が、広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度は高くなっており、順調に障害者及び家族等の悩みなどに対応することができていることから、順調なサービス利用が行われています。
			住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	相談件数は、前年度増(H26年度 相談者数：380人、延べ相談件数：1,184件 → H27年度 相談者数：393人、延べ相談件数：1,276件)となっており、順調なサービス利用が行われています。
			成年後見制度利用支援事業	制度利用者数は、新たに開始した件数が8件で、昨年度から引き続き実施し申立を行なった件数は、11件であり、順調に推移してきています。今後も制度を分かりやすく周知し、成年後見制度の申し立てが必要な障害者を制度につなげられるよう努めます。
			成年後見制度法人後見支援事業	第7期市民後見人養成研修(実務研修)を実施し、新たに受講者10名が研修を修了したことにより、研修修了者は116人となり順調に増加しています。

②発達障害者支援センター運営事業	
発達障害者支援センター運営事業	H27年度の目標数に達していませんが、外部から講師依頼を受けた研修はH26年度と比べ4回多い32回開催しています。また、研修の参加者延べ人数もH26年度から628人増加した2,198人となっています。 普及啓発及び研修を行うことで、発達障害の理解が進み、「つばさ」以外の支援者、支援機関が増加しており、その結果「つばさ」への相談は目標数まで達していない可能性も考えられ、発達障害者支援全体を考えると、支援体制は向上していると考えられます。 引き続き、各種相談のほか、発達障害支援者の育成に力を入れていきます。
③障害児療育支援事業	
障害児等療育支援事業	実施施設が1施設減少したものの、利用者は増加傾向にあり、順調に推移していると考えます。
④地域活動支援センター	
地域活動支援センター	当初目標に近い実績であり、一定の成果を得ていると考えます。 サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。 引き続き、障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに助成等を行っていきます。
⑤福祉ホーム	
福祉ホーム	年度末における利用者数は目標とする値に対して未達成ですが、年度中途においては目標に達している月もあり、全体としては概ね目標どおり達成していると判断します。 現在、市内には福祉ホームが2ヶ所（定員各10名）となっています。市内においては、グループホーム等の設置も増加しており、地域における福祉ホームとしての役割は果たされていると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
⑥日常生活用具給付等事業	
介護・訓練支援用具	ほぼ見込量を達成しており、事業は順調に推移していると考えます。これまで同様制度の周知に努め、給付件数の増加を目指します。 順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成30年4月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
自立生活支援用具	
在宅療養等支援用具	
情報・意思疎通支援用具	
排泄管理支援用具	
住宅改修費	
⑦移動支援事業	
移動支援事業	順調なサービス利用が行われています。 平成23年10月から視覚障害者に対する移動支援事業が公的サービスの「同行援護」に移行したため、当初目標に対する実績の伸びが鈍化しましたが、平成27年度の数値目標である88,504時間を超えてきており、目標達成状況は順調です。

評価(C) ↓ 改善(A)	平成27年度	評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	⑧日中一時支援事業(日帰りショートステイ事業)	
			日中一時支援事業(日帰りショートステイ)	放課後等デイサービス等、法定サービスの充実により、利用実績は減少していますが、事業は順調に推移していると考えます。 前年度の利用者数は144人/月で、微減していますが、前年度とほぼ同等の利用実績となっており、事業は順調に推移していると考えております。
			⑨自動車運転免許取得・改造助成事業	
			運転免許取得助成	順調なサービス利用が行われています。 年度により助成件数に変動がありますが、助成件数は概ね見込みどおりで推移しています。
			改造助成	順調なサービス利用が行われています。
			⑩意思疎通支援事業	
			手話通訳者派遣事業	平成27年度の派遣件数は3,268人で、見込数:3,721人を下回っています。平成28年4月から施行された「障害者差別解消法」により、障害者の社会参加活動が活発になることが予想され、派遣件数が増加する可能性があるため、今後も実績数の把握に努めます。 派遣件数は増加傾向にあり、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。
			要約筆記者派遣事業	順調なサービス利用が行われています。 会議やセミナー等の団体利用も増えていますが、個人利用が特に増加しており、派遣件数は増加傾向にあります。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	順調なサービス利用が行われています。 平成27年度はの派遣件数は206件で、年々増加しており、事業に対するニーズが高まっていると考えられます。
			⑪スポーツレクリエーション教室開催等事業	
			障害者スポーツ大会	順調なサービス利用が行われています。 北九州市障害者スポーツ大会の参加者数については、例年500人前後で推移しています。更なる参加者の増加に向けて、巡回スポーツ教室などでスポーツ人口の拡大を図ります。 スポーツ大会や教室の開催については、より参加者のニーズに合ったものとする必要があります。
			障害者スポーツ教室	順調なサービス利用が行われています。 北九州市障害者スポーツ大会の参加者数については、例年500人前後で推移しています。更なる参加者の増加に向けて、巡回スポーツ教室などでスポーツ人口の拡大を図ります。 スポーツ大会や教室の開催については、より参加者のニーズに合ったものとする必要があります。

評価 (C) ↓ 改善 (A)	平成27年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策 (案)】	⑫奉仕員養成研修	
			点訳奉仕員養成事業	平成27年度の修了者は11人で、見込数：17人を下回っています。引き続き、受講者・修了者の確保のため、事業の周知を図っていきます。 平成27年度は、11名が受講し11名が修了しました。養成講座のみでは不十分なため、スキルアップのための講習会も実施しています。
			朗読奉仕員養成事業	順調なサービス利用が行われています。 平成27年度は、12名が受講し11名が修了しました。養成講座のみでは不十分なため、スキルアップのための講習会も実施しています。
			手話奉仕員養成事業	順調なサービス利用が行われています。 平成27年度は、132名が受講し91名が修了しました。受講者・修了者の拡大に向けて、引き続き事業の周知を行います。
			手話通訳者養成事業	順調なサービス利用が行われています。 平成27年度は、31名が受講し28名が修了しました。受講者・修了者の拡大に向けて、引き続き事業の周知を行います。
			要約筆記者養成事業	平成26・27年度の修了者数は8人で、見込数：16人を下回っています。受講者・修了者の確保のため平成28年度からは、受講者の負担軽減を目的として、養成期間を従来の2年から1年に変更して実施しています。 支援計画上の指標は要約筆記奉仕員の養成ですが、平成24年度から、法律の改正に伴い、要約筆記者の養成を2年（前期・後期）で実施し、平成26、27年度の2年間で8名が修了しました。平成28年度からは、受講者の確保のため養成期間を1年に変更して実施しています。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	平成27年度の修了者は8人で、見込数：14人を下回っています。引き続き、受講者・修了者の確保のため、事業の周知を図っていきます。 平成27年度は、10名が受講し、8名が修了しました。平成28年度については、既登録者を対象とした研修を実施する予定です。 修了者数の着実な増加を図る必要があります。
			パソコンサポーター養成・派遣事業	順調なサービス利用が行われています。 パソコンサポーターは、概ね見込みどおり養成しています。情報通信技術の発展を十分に活用できるよう、情報収集に努める必要があります。

評価 (C) ↓ 改善 (A)	平成27年度	協議会等意見 【評価等 に対する意見】	(1) 訪問系サービス
			○ 重度障害者支援は、施設入所者の地域移行には欠かせません。ぜひ、推進して欲しいです。
			(2) 日中活動系サービス
			○ 就労継続支援A型・B型から一般就労への移行も進んでいるとのこと。就労継続支援A型、B型を含めてさまざまな支援で、就労全体を支援して欲しいです。
			(3) 居宅系サービス
			○ 今後もグループホームの需要は高まってくると思うので、引き続き、事業所への助言や指導を続けて欲しいです。また、グループホームには、重度障害者、高齢化に特化したものも必要ではないでしょうか。
			(4) 児童福祉法に基づく障害児支援
			○ 数字は目標値に達成していますが、質の問題もあります。利用者のニーズ調査などを含めていきながら、よりよいサービスを提供することが必要です。
			(5) 相談支援（計画相談支援、地域相談支援）
			○ 相談窓口を一箇所にまとめようということで基幹相談支援センターができています。一層、連携を進めて欲しいです。
			(6) 障害児相談支援
			(特になし)
			(7) 地域生活支援事業
			○ 相談窓口を一箇所にまとめようということで基幹相談支援センターができたという経緯があります。今、いろいろなところで新しい拠点ができていますが、基幹相談支援センターとの連携を進めて欲しいです。
○ 発達障害者は、言葉の周知度は広がりましたが、外見では障害者と分かりにくく、地域や職場で発達障害であることをオープンにするかどうか難しい問題と抱えています。誤解されることも多く、生きづらさを感じていることが未だに多いので、今後も支援を進めて欲しいです。			
○ IT化に伴うサポート制度と併せて、行政側も情報などの提供方法について学ぶ機会を作り、情報保障、アクセシビリティの充実を進めて欲しいです。ITを含め、生活環境の変化に即した支援が必要です。支援員の要請人数を含め、確認して欲しいです。			

(1) 訪問系サービス	
居宅介護	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
重度訪問介護	
同行援護	
行動援護	
重度障害者等包括支援	
(2) 日中活動系サービス	
生活介護	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
自立訓練 (機能訓練)	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
自立訓練 (生活訓練)	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
就労移行支援	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
就労継続支援 (A型) 《雇用型》	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
就労継続支援 (B型) 《非雇用型》	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
療養介護	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
短期入所	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービスの支給決定の実施等に努めます。
(3) 居宅系サービス	
共同生活援助 (グループホーム)	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
施設入所支援	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
(4) 児童福祉法に基づく障害児支援	
児童発達支援	利用者へ適切なサービスが提供されるよう、事業所への支援の質の向上に向けた助言や指導などに努めていきます。
放課後等デイサービス	利用者へ適切なサービスが提供されるよう、事業所への支援の質の向上に向けた助言や指導などに努めていきます。
保育所等訪問支援	利用者へ適切なサービスが提供されるよう、事業所への支援の質の向上に向けた助言や指導などに努めていきます。
福祉型障害児入所支援	利用者へ適切なサービスが提供されるよう、事業所への支援の質の向上に向けた助言や指導などに努めていきます。
医療型障害児入所支援	利用者へ適切なサービスが提供されるよう、事業所への支援の質の向上に向けた助言や指導などに努めていきます。

評価 (C) ↓ 改善 (A)	平成27年度	改善 (A) 【次年度における取組等】	(5) 相談支援 (計画相談支援、地域相談支援)	
			計画相談支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定特定相談支援事業者に対し、利用者に対し十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
			地域移行支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定一般相談支援事業者に対し、申請者に対し十分なサービス提供ができるよう能力のレベルアップを図ります。
			地域定着支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定一般相談支援事業者に対し、申請者に対し十分なサービス提供ができるよう能力のレベルアップを図ります。
			(6) 障害児相談支援	
			障害児相談支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定障害児相談支援事業者に対し、利用者に対し十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
			(7) 地域生活支援事業	
			① 相談支援事業	
			障害者相談支援事業 (障害者基幹相談支援センター)	引き続き、出前相談など丁寧な相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
			基幹相談支援センター等機能強化事業	引き続き、出前相談など丁寧な相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
			住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	引き続き、よろず相談窓口である障害者基幹相談支援センターとの一体運営である強みを活かし、居住に関する相談に限らず幅広い支援を行います。また、病院や相談支援事業所と連携し、相談者の地域移行を支援します。
			成年後見制度利用支援事業	引き続き、制度の分かりやすい周知に努め、成年後見制度利用支援を行います。
			成年後見制度法人後見支援事業	引き続き、市民後見人を養成していくよう努めます。
			② 発達障害者支援センター運営事業	
			発達障害者支援センター運営事業	引き続き、発達障害者支援体制整備検討委員会を開催し、支援体制の現状と課題について検討を行います。 また、今後も「つばさ」において各種プログラムを行い、多様なニーズに対応した機能の強化に取り組みます。
			③ 障害児療育支援事業	
			障害児等療育支援事業	平成28年度も継続して、在宅障害児に対する適切な療育を確保するために、専門的療育機能を活用した事業を行うことにより、在宅障害児の福祉の向上に取り組みます。

評価 (C) ↓ 改善 (A)

平成27年度

改善 (A)
【次年度における取組等】

④地域活動支援センター	
地域活動支援センター	引き続き、障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに助成等を行っていきます。
⑤福祉ホーム	
福祉ホーム	引き続き、障害のある人が福祉ホームにおいて低額な料金で、居室その他の設備を利用でき、日常生活に必要な便宜を受けることができるように運営経費の補助を行うことにより、地域生活を支援します。
⑥日常生活用具給付等事業	
介護・訓練支援用具	引き続き利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。
自立生活支援用具	
在宅療育等支援用具	
情報・意思疎通支援用具	
排泄管理支援用具	
住宅改修費	
⑦移動支援事業	
移動支援事業	事業周知に努め、事業者の新規参入を促すことで障害者（児）の自立や社会参加の促進を図ります。
⑧日中一時支援事業（日帰りショートステイ事業）	
日中一時支援事業（日帰りショートステイ）	引き続き利用者のニーズを把握し、委託事業所の増加を図るなど、必要なサービス提供体制を維持できるよう努め、障害者（児）の家族の介護負担軽減を図ります。
⑨自動車運転免許取得・改造助成事業	
運転免許取得助成	広報活動を通じて、制度の周知を図り、助成件数の増加に努めます。
改造助成	広報活動を通じて、制度の周知を図り、助成件数の増加に努めます。
⑩意思疎通支援事業	
手話通訳者派遣事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
要約筆記者派遣事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	例年通り、養成・研修及び派遣を行い、事業の着実な推進を図ります。

評価 (C) ↓ 改善 (A)	平成 27 年度	改善 (A) 【次年度における取組等】	⑪スポーツレクリエーション教室開催等事業	
			障害者スポーツ大会	例年、着実な活動を行っており、平成 28 年度も同様の取り組みを継続的に行います。
			障害者スポーツ教室	例年、着実な活動を行っており、平成 28 年度も同様の取り組みを継続的に行います。
			⑫奉仕員養成研修	
			点訳奉仕員養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			朗読奉仕員養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			手話奉仕員養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			手話通訳者養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			要約筆記者養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	例年通り、養成・研修及び派遣を行い、事業の着実な推進を図ります。
			パソコンサポーター養成・派遣事業	平成 27 年度と同様の取り組みを進めます。 障害者差別解消法が求める「合理的配慮」の取組み事例等も参考にするとともに、新たな技術・機器の開発の動向等を踏まえた支援策を検討していきます。

評価(C) ↓ 改善(A)

平成28年度

評価(C)
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】

(1) 訪問系サービス	
居宅介護	当初目標に達していないものの、年々実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実(良質なサービス提供)のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
重度訪問介護	
同行援護	
行動援護	
重度障害者等包括支援	
(2) 日中活動系サービス	
生活介護	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実(良質なサービス提供)のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
自立訓練 (機能訓練)	標準利用期間(2年間)があり、順次、利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じることが見込みを下回る要因の一つと考えられます。が、全体としては順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実(良質なサービス提供)のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
自立訓練 (生活訓練)	標準利用期間(2年間)があり、順次、利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じることが見込みを下回る要因の一つと考えられます。当初の目標に達していないものの、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実(良質なサービス提供)のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
就労移行支援	適切なサービス利用が行われています。利用者数の動向については、標準利用期間が設定されており、順次利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じることが見込みを下回る要因の一つと考えられます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実(良質なサービス提供)のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
就労継続支援(A型) 《雇用型》	見込を下回っていますが、順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実(良質なサービス提供)のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き(平成30年4月施行)が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
就労継続支援(B型) 《非雇用型》	見込を下回っていますが、順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実(良質なサービス提供)のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。

療養介護	<p>順調なサービス利用が行われています。</p> <p>利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。</p>
短期入所	<p>当初目標に近い実績であり、今後も、引き続き高いニーズがあると考えます。</p> <p>利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。</p>
(3) 居宅系サービス	
共同生活援助（グループホーム）	<p>グループホーム利用者数は着実に増加しており、順調に進んでいます。</p> <p>利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。</p>
施設入所支援	<p>順調なサービス利用が行われています。</p> <p>利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。</p>
(4) 児童福祉法に基づく障害児支援	
児童発達支援	<p>児童発達支援については、利用者は減少したものの、発達障害などに対する理解や認知も広がっており、順調にサービスの利用が行われていますが、事業所の増加に対して、助言や指導など支援の質の向上に向けた対応の必要性が今後増えていくものと考えられます。</p>
放課後等デイサービス	<p>放課後等デイサービスについては、事業所及び利用者が年々増加する傾向となっており、順調にサービスの利用が行われています。また事業所の増加に対して、助言や指導など支援の質の向上に向けた対応についての必要性が今後増えていくものと考えられます。</p>
保育所等訪問支援	<p>一人ひとり時間を掛け丁寧に対応した結果、見込みを下回る要因の一つと考えられますが、全体的に支援事業は順調に行われています。今後は支援の範囲の拡大など検討することも考えられます。</p>
福祉型障害児入所支援	<p>昨年度より利用者は減少しており、通所支援への利用が増えたことなどが考えられますが、様々な問題で施設入所を必要とする障害児については、事業者への助言や指導など支援の向上に向けた対応も踏まえて、引き続き支援を行なっていきます。</p>
医療型障害児入所支援	<p>昨年度より利用者は減少していますが、医療型の施設入所を必要とする障害児については、事業者への助言や指導など支援の向上に向けた対応も含めて、引き続き支援を行なっていきます。</p>

評価 (C) ↓ 改善 (A)	平成28年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	(5) 相談支援 (計画相談支援、地域相談支援)	
			計画相談支援	見込量は、全障害福祉サービスの支給決定者数を対象者とし、全員が計画相談支援を利用することを指標としています。 平成28年度末現在の対象者は9,063人で計画相談支援利用者は、7,324人(80.8%)となっているが、セルフプラン、介護ケアプランによる者も含めると8,973人(99.0%)であり順調に推移しています。
			地域移行支援	地域移行支援については昨年度に比べ若干利用者数は減少していますが、見込み量を上回り、順調なサービス利用が行われています。 精神科病院からの地域移行において、指定一般相談支援事業者と精神科病院の退院後生活環境相談員とのさらなる連携が必要となってきます。
			地域定着支援	支給決定者数は、見込量に達していないものの順調に推移しています。 地域移行支援が増加傾向にあるため地域定着支援についても今後増加していくものと推測されます。 地域定着支援については、利用者数が横ばいとなっていますが、地域移行支援については年々増加傾向にあり、精神科病院等での制度の認知度が上がってきていると思われます。 精神科病院からの地域移行において、指定一般相談支援事業者と精神科病院の退院後生活環境相談員とのさらなる連携が必要となってきます。
			(6) 障害児相談支援	
			障害児相談支援	見込量は、障害児通所支援の支給決定者数を対象者とし、全員が障害児相談支援を利用することを指標としています。 平成28年度末現在の対象者は2,432人で障害児相談支援利用者は、1,776人(73%)となっているが、セルフプランによる者も含めると2,432人(100%)であり順調に推移しています。
			(7) 地域生活支援事業	
			① 相談支援事業	
			障害者相談支援事業 (障害者基幹相談支援センター)	平成27年度からの計画相談支援の本格実施に伴い、基幹相談支援センターのみで対応していたものは減少傾向にあります。述べ相談件数は、昨年度とほぼ同数です (H27年度21,870件→H28年度22,103件) が、広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度は高くなっており、順調に障害者及び家族等の悩みなどに対応することができていることから、順調なサービス利用が行われています。
			基幹相談支援センター等機能強化事業	平成27年度からの計画相談支援の本格実施に伴い、基幹相談支援センターのみで対応していたものは減少傾向にあります。述べ相談件数は、昨年度とほぼ同数です (H27年度21,870件→H28年度22,103件) が、広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度は高くなっており、順調に障害者及び家族等の悩みなどに対応することができていることから、順調なサービス利用が行われています。
			住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	相談件数は、前年度増 (H27年度 相談者数：393人、延べ相談件数：1,276件 → H28年度 相談者数：367人、延べ相談件数：1,229件) となっており、順調なサービス利用が行われています。
			成年後見制度利用支援事業	制度利用者数は、新たに開始した件数が6件で、昨年度から引き続き実施し申立を行なった件数は、7件であり、順調に推移してきています。 今後も制度を分かりやすく周知し、成年後見制度の申し立てが必要な障害者を制度につなげられるよう努めます。
			成年後見制度法人後見支援事業	第7期までの研修修了者を対象に市民後見人フォローアップ研修を実施し、60名が受講した。(第7期までの研修修了者延べ116人)

②発達障害者支援センター運営事業	
発達障害者支援センター運営事業	<p>相談実人数は前年度と比べ929人と概ね変動はなく、昨年度に引き続き多くの利用者の悩みや不安の解決につなげることができたと考えられる。</p> <p>今年度も引き続き、各種相談のほか、発達障害支援者の育成に力を入れていきます。</p>
③障害児療育支援事業	
障害児等療育支援事業	利用者は増加傾向にあり、順調に推移していると考えます。
④地域活動支援センター	
地域活動支援センター	<p>当初目標に近い実績であり、一定の成果を得ていると考えます。サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。</p> <p>引き続き、障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに助成等を行っていきます。</p>
⑤福祉ホーム	
福祉ホーム	<p>年度末における利用者数は目標とする値に対して未達成ですが、全体としては概ね目標どおり達成していると考えます。</p> <p>現在、市内には福祉ホームが2ヶ所（定員各10名）となっています。市内においては、グループホーム等の設置も増加しており、地域における福祉ホームとしての役割は果たされていると考えます。</p> <p>利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。</p>
⑥日常生活用具給付等事業	
介護・訓練支援用具	前年度に比べ助成件数（事業利用者数）が増加していることから事業は順調に推移していると考えます。
自立生活支援用具	
在宅療育等支援用具	
情報・意思疎通支援用具	
排泄管理支援用具	
住宅改修費	
⑦移動支援事業	
移動支援事業	前年度と比較すると、延べ利用時間は減少していますが、平均利用者数は微増しており、事業は順調に推移していると考えます。

評価(C) ↓ 改善(A)	平成28年度	評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	⑧日中一時支援事業(日帰りショートステイ事業)	
			日中一時支援事業(日帰りショートステイ)	前年度の利用者数は136人/月で、微減していますが、前年度とほぼ同等の利用実績となっており、事業は順調に推移していると考えております。
			⑨自動車運転免許取得・改造助成事業	
			運転免許取得助成	順調なサービス利用が行われています。 年度により助成件数に変動がありますが、助成件数は概ね見込みどおりで推移しています。
			改造助成	年度により助成件数に変動がありますが、順調なサービス利用が行われています。
			⑩意思疎通支援事業	
			手話通訳者派遣事業	平成28年度の派遣件数は2,952件で、見込数：3,907件を下回っています。平成28年4月から施行された「障害者差別解消法」により、障害者の社会参加活動が活発になることが予想され、派遣件数が増加する可能性があるため、今後も実績数の把握に努めます。 派遣件数は増加傾向にあり、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。
			要約筆記者派遣事業	平成28年度の派遣件数は213件で、見込数：252件を下回っています。平成28年4月から施行された「障害者差別解消法」により、障害者の社会参加活動が活発になることが予想され、派遣件数が増加する可能性があるため、今後も実績数の把握に努めます。 会議やセミナー等の団体利用も増えていますが、個人利用が特に増加しており、派遣件数は増加傾向にあります。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	順調なサービス利用が行われています。 平成28年度の派遣件数は227件で、年々増加しており、事業に対するニーズが高まっていると考えられます。
			⑪スポーツレクリエーション教室開催等事業	
			障害者スポーツ大会	順調なサービス利用が行われています。 北九州市障害者スポーツ大会の参加者数については、例年500人前後で推移しています。更なる参加者の増加に向けて、巡回スポーツ教室などでスポーツ人口の拡大を図ります。 スポーツ大会や教室の開催については、より参加者のニーズに合ったものとする必要があります。
			障害者スポーツ教室	順調なサービス利用が行われています。 北九州市障害者スポーツ大会の参加者数については、例年500人前後で推移しています。更なる参加者の増加に向けて、巡回スポーツ教室などでスポーツ人口の拡大を図ります。 スポーツ大会や教室の開催については、より参加者のニーズに合ったものとする必要があります。

評価 (C) ↓ 改善 (A)	平成28年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	⑫奉仕員養成研修	
			点訳奉仕員養成事業	平成28年度の修了者は7人で、見込数：17人を下回っています。引き続き、受講者・修了者の確保のため、事業の周知を図っていきます。 平成28年度は、9名が受講し7名が修了しました。養成講座のみでは不十分なため、スキルアップのための講習会も実施しています。
			朗読奉仕員養成事業	平成28年度の修了者は7人で、見込数：10人を下回っています。引き続き、受講者・修了者の確保のため、事業の周知を図っていきます。 平成28年度は、8名が受講し7名が修了しました。養成講座のみでは不十分なため、スキルアップのための講習会も実施しています。
			手話奉仕員養成事業	順調なサービス利用が行われています。 平成28年度は、95名が受講し80名が修了しました。受講者・修了者の拡大に向けて、引き続き事業の周知を行います。
			手話通訳者養成事業	順調なサービス利用が行われています。 平成28年度は、26名が受講し22名が修了しました。受講者・修了者の拡大に向けて、引き続き事業の周知を行います。
			要約筆記者養成事業	平成28年度の修了者数は9人で、見込数：16人を下回っています。受講者・修了者の確保のため平成28年度からは、受講者の負担軽減を目的として、養成期間を従来の2年から1年に変更して実施しています。 支援計画上の指標は要約筆記奉仕員の養成ですが、平成24年度から、法律の改正に伴い、要約筆記者の養成を2年（前期・後期）で実施し、平成28年度からは、受講者の確保のため養成期間を1年に変更して実施しています。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	平成28年度については、既登録者を対象としたレベルアップ研修を実施しました。修了者数の着実な増加を図る必要があります。
			パソコンサポーター養成・派遣事業	平成28年度の修了者数は8人で、見込数：9人を下回っていますが、概ね見込みどおり養成しています。 情報通信技術の発展を充分に活用できるよう、情報収集に努める必要があります。

評価 (C) ↓ 改善 (A)	平成28年度	協議会等意見【評価等に対する意見】	(1) 訪問系サービス
			(特になし)
			(2) 日中活動系サービス
			○ 療養介護事業など、見込み量にみるニーズと利用実績数を正しく把握し、今後予定されている増床などについて、量的規制などを含め適切に実施してください。
			(3) 居宅系サービス
			○ グループホームは、地域で暮らし続けていくために、とてもニーズの高いサービスです。支援する側の専門性も含めて、事業者への助言や指導をお願いします。
			(4) 児童福祉法に基づく障害児支援
			○ 利用実績数の増減結果の検証を行ってください。実績数が見込み量より少ないものについて、ニーズが無いのか、提供体制が不足しているのか、原因の分析をすすめ、対応を検討してください。
			(5) 相談支援 (計画相談支援、地域相談支援)
			(特になし)
(6) 障害児相談支援			
(特になし)			
(7) 地域生活支援事業			
(特になし)			

(1) 訪問系サービス	
居宅介護	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
重度訪問介護	
同行援護	
行動援護	
重度障害者等包括支援	
(2) 日中活動系サービス	
生活介護	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
自立訓練 (機能訓練)	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
自立訓練 (生活訓練)	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
就労移行支援	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
就労継続支援 (A型) 《雇用型》	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
就労継続支援 (B型) 《非雇用型》	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
療養介護	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
短期入所	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービスの支給決定の実施等に努めます。
(3) 居宅系サービス	
共同生活援助 (グループホーム)	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
施設入所支援	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
(4) 児童福祉法に基づく障害児支援	
児童発達支援	利用者のニーズに対して適切なサービスが提供されているかなど検証を行い、支援の質の向上や適切な利用に向けた事業所への助言や指導などに努めます。
放課後等デイサービス	利用者のニーズに対して適切なサービスが提供されているかなど検証を行い、支援の質の向上や適切な利用に向けた事業所への助言や指導などに努めます。
保育所等訪問支援	利用者のニーズに対して適切なサービスが提供されているかなど検証を行い、支援の質の向上や適切な利用に向けた事業所への助言や指導などに努めます。
福祉型障害児入所支援	利用者のニーズに対して適切なサービスが提供されているかなど検証を行い、支援の質の向上や適切な利用に向けた事業所への助言や指導などに努めます。
医療型障害児入所支援	利用者のニーズに対して適切なサービスが提供されているかなど検証を行い、支援の質の向上や適切な利用に向けた事業所への助言や指導などに努めます。

(5) 相談支援（計画相談支援、地域相談支援）	
計画相談支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定特定相談支援事業者に対し、利用者に対し十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
地域移行支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会などを通じて、指定一般相談支援事業者が申請者に対し十分なサービス提供ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
地域定着支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会などを通じて、指定一般相談支援事業者が申請者に対し十分なサービス提供ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
(6) 障害児相談支援	
障害児相談支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定特定相談支援事業者に対し、利用者に対し十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
(7) 地域生活支援事業	
① 相談支援事業	
障害者相談支援事業（障害者基幹相談支援センター）	引き続き、出前相談など丁寧な相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
基幹相談支援センター等機能強化事業	引き続き、出前相談など丁寧な相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	引き続き、よろず相談窓口である障害者基幹相談支援センターとの一体運営である強みを活かし、居住に関する相談に限らず幅広い支援を行います。また、病院や相談支援事業所と連携し、相談者の地域移行を支援します。
成年後見制度利用支援事業	引き続き、制度の分かりやすい周知に努め、成年後見制度利用支援を行います。
成年後見制度法人後見支援事業	引き続き、市民後見人を養成していくよう努めます。
② 発達障害者支援センター運営事業	
発達障害者支援センター運営事業	今後も引き続き、各種相談のほか、発達障害支援者の育成に力を入れていきます。
③ 障害児療育支援事業	
障害児等療育支援事業	在宅障害児に対する適切な療育を確保するために、専門的療育機能を活用した事業を行うことにより、在宅障害児の福祉の向上に取り組みます。

④地域活動支援センター	
地域活動支援センター	引き続き、障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに助成等を行っていきます。
⑤福祉ホーム	
福祉ホーム	引き続き、障害のある人が福祉ホームにおいて低額な料金で、居室その他の設備を利用でき、日常生活に必要な便宜を受けることができるように運営経費の補助を行うことにより、地域生活を支援します。
⑥日常生活用具給付等事業	
介護・訓練支援用具	引き続き利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。
自立生活支援用具	
在宅療育等支援用具	
情報・意思疎通支援用具	
排泄管理支援用具	
住宅改修費	
⑦移動支援事業	
移動支援事業	従来の個別型支援に加えて、平成29年度より、より利用しやすい事業になるようグループ型支援を導入します。
⑧日中一時支援事業（日帰りショートステイ事業）	
日中一時支援事業（日帰りショートステイ）	引き続き利用者のニーズの把握に努め、当該事業実施可能な委託事業所の増加を図るなど、必要なサービス提供体制を維持できるよう努め、障害者（児）の家族の介護負担軽減を図ります
⑨自動車運転免許取得・改造助成事業	
運転免許取得助成	広報活動を通じて、制度の周知を図り、助成件数の増加に努めます。
改造助成	広報活動を通じて、制度の周知を図り、助成件数の増加に努めます。
⑩意思疎通支援事業	
手話通訳者派遣事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
要約筆記者派遣事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	例年通り、養成・研修及び派遣を行い、事業の着実な推進を図ります。

評価 (C) ↓ 改善 (A)	平成28年度	改善 (A) 【次年度における取組等】	⑪スポーツレクリエーション教室開催等事業	
			障害者スポーツ大会	例年、着実な活動を行っており、平成29年度も同様の取り組みを継続的に行います。
			障害者スポーツ教室	例年、着実な活動を行っており、平成29年度も同様の取り組みを継続的に行います。
			⑫奉仕員養成研修	
			点訳奉仕員養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			朗読奉仕員養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			手話奉仕員養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			手話通訳者養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			要約筆記者養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	例年通り、養成・研修及び派遣を行い、事業の着実な推進を図ります。
			パソコンサポーター養成・派遣事業	平成28年度と同様の取り組みを進めます。 障害者差別解消法が求める「合理的配慮」の取組み事例等も参考にするとともに、新たな技術・機器の開発の動向等を踏まえた支援策を検討していきます。

(1) 訪問系サービス	
居宅介護	当初目標に達していないものの、年々実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
重度訪問介護	
同行援護	
行動援護	
重度障害者等包括支援	
(2) 日中活動系サービス	
生活介護	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
自立訓練 (機能訓練)	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
自立訓練 (生活訓練)	標準利用期間があり、順次、利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じることが見込みを下回る要因の一つと考えられます。当初の目標に達していないものの、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
就労移行支援	適切なサービス利用が行われています。利用者数の動向については、標準利用期間が設定されており、順次利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じることがあります。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
就労継続支援 (A型) 《雇用型》	見込を下回っていますが、順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
就労継続支援 (B型) 《非雇用型》	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。

療養介護	<p>順調なサービス利用が行われています。</p> <p>利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。</p>
短期入所	<p>当初目標を上回る実績であり、今後も、引き続き高いニーズがあると考えます。</p> <p>利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。</p>
(3)居宅系サービス	
共同生活援助 (グループホーム)	<p>グループホーム利用者数は着実に増加しており、順調に進んでいます。</p> <p>利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。</p>
施設入所支援	<p>順調なサービス利用が行われています。</p> <p>利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。</p>
(4)児童福祉法に基づく障害児支援	
児童発達支援	<p>児童発達支援に対する認知や事業所の増加により利用者も増加し、順調にサービスの利用が行われています。</p> <p>支援の質の更なる向上に向けて、事業所等への助言や指導などの対応を引き続き行っていく必要があると考えます。</p>
放課後等デイサービス	<p>放課後等デイサービスに対する認知や事業所の増加により、利用者も年々増加しており、順調にサービスの利用が行われています。</p> <p>支援の更なる質の向上に向けて、事業所等への助言や指導などの対応を引き続き行っていく必要があると考えます。</p>
保育所等訪問支援	<p>他のサービスの利用や一人ひとりに時間をかけて対応することなどにより、サービス量や利用者数が70人弱にとどまっていますが、全体的な支援事業は順調に行われています。</p> <p>今後は、他のサービスとの連携の強化、支援範囲の見直しなどの検討を行う必要があると考えます。</p>
福祉型障害児入所支援	<p>通所支援の利用などにより、年々利用者が減少傾向にあります。様々な問題で福祉型施設への入所が必要な障害のある人への支援については、引き続き実施します。</p>
医療型障害児入所支援	<p>様々な問題で医療型の施設入所を必要とする障害のある人への支援につなげるため、事業所への指導・助言などを引き続き実施します。</p>

(5) 相談支援 (計画相談支援、地域相談支援)	
計画相談支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定特定相談支援事業者に対し、利用者に対し十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
地域移行支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会などを通じて、指定一般相談支援事業者が申請者に対し十分なサービス提供ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
地域定着支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会などを通じて、指定一般相談支援事業者が申請者に対し十分なサービス提供ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
(6) 障害児相談支援	
障害児相談支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定特定相談支援事業者に対し、利用者に対し十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
(7) 地域生活支援事業	
① 相談支援事業	
障害者相談支援事業 (障害者基幹相談支援センター)	引き続き、出前相談など丁寧な相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
基幹相談支援センター等機能強化事業	引き続き、出前相談など丁寧な相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	引き続き、よろず相談窓口である障害者基幹相談支援センターとの一体運営である強みを活かし、居住に関する相談に限らず幅広い支援を行います。また、病院や相談支援事業所と連携し、相談者の地域移行を支援します。
成年後見制度利用支援事業	引き続き、制度の分かりやすい周知に努め、成年後見制度利用支援を行います。
成年後見制度法人後見支援事業	引き続き、市民後見人を養成していくよう努めます。

②発達障害者支援センター運営事業	
発達障害者支援センター運営事業	<p>相談実人数は前年度と比べ981人と概ね変動はなく、昨年度に引き続き多くの利用者の悩みや不安の解決につなげることができたと考えられます。</p> <p>今年度も引き続き、各種相談のほか、発達障害支援者の育成に力を入れていきます。</p>
③障害児療育支援事業	
障害児等療育支援事業	前年度に比べ、利用者は増加傾向にあり、事業が順調に推移しているものと考えます。
④地域活動支援センター	
地域活動支援センター	<p>当初目標に近い実績であり、一定の成果を得ていると考えます。</p> <p>サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。</p> <p>引き続き、障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに助成等を行っていきます。</p>
⑤福祉ホーム	
福祉ホーム	<p>年度末における利用者数は目標とする値に対しては未達成ですが、全体としては概ね目標どおり達成していると判断します。</p> <p>現在、市内には福祉ホームが2ヶ所（定員各10名）となっています。市内においては、グループホーム等の設置も増加しており、地域における福祉ホームとしての役割は果たされていると考えます。</p> <p>利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。</p>
⑥日常生活用具給付等事業	
介護・訓練支援用具	<p>見込み量に近い実績を達成しており、事業は順調に推移していると考えます。</p> <p>事業者への助言や指導などを行うことで、適切な事業運営が維持できると考えます。</p>
自立生活支援用具	
在宅療養等支援用具	
情報・意思疎通支援用具	
排泄管理支援用具	
住宅改修費	
⑦移動支援事業	
移動支援事業	前年度に比べ、延べ利用時間および平均利用者数が増加しており、事業は順調に推移していると考えます。

評価(C) ↓ 改善(A)	平成29年度	評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	⑧日中一時支援事業(日帰りショートステイ事業)	
			日中一時支援事業(日帰りショートステイ)	前年度に比べ、延べ利用回数および平均利用者数とともに増加しており、事業は順調に推移していると考えます。
			⑨自動車運転免許取得・改造助成事業	
			運転免許取得助成	見込み量を上回る実績があり、事業は順調に推移していると考えます。
			改造助成	見込み量を上回る実績があり、事業は順調に推移していると考えます。
			⑩意思疎通支援事業	
			手話通訳者派遣事業	平成29年度の派遣件数は2,984件で、見込数：4,102件を下回っています。平成28年4月施行の「障害者差別解消法」や平成29年12月施行の「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」により、障害のある人の社会参加が活発になることが予想され、派遣件数が増加する可能性があるため、今後も実績数の把握に努めます。今後も引き続き高いニーズがあると考えます。
			要約筆記者派遣事業	平成29年度の派遣件数は199件で、見込数：265件を下回っています。平成28年4月施行の「障害者差別解消法」や平成29年12月施行の「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」により、障害のある人の社会参加が活発になることが予想され、派遣件数が増加する可能性があるため、今後も実績数の把握に努めます。今後も引き続き高いニーズがあると考えます。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	順調なサービス利用が行われています。 平成29年度の派遣件数は197件であり、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。
			⑪スポーツレクリエーション教室開催等事業	
			障害者スポーツ大会	順調なサービス利用が行われています。 北九州市障害者スポーツ大会の参加者数については、例年500人前後で推移しており、平成29年度は目標の612人には届きませんでした。前年を上回る584人の参加がありました。スポーツを通じた社会参加を促進するため、更なる参加者の拡大を図ります。 スポーツ大会の開催については、関係団体と連携を図り、広くPRする必要があります。
			障害者スポーツ教室	順調なサービス利用が行われています。 障害者スポーツ教室の箇所数については、目標の19箇所を上回る25箇所を実施しました。スポーツを通じた社会参加を促進するため、巡回スポーツ教室などの実施箇所の拡大を図ります。 スポーツ教室の開催については、より参加者のニーズに合ったものとする必要があります。

評価 (C) ↓改善 (A)	平成29年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策 (案)】	⑫奉仕員養成研修	
			点訳奉仕員養成事業	平成29年度の修了者は11人で、見込数：18人を下回っています。引き続き、受講者・修了者の確保のため、事業の周知を図っていきます。 平成29年度は、11名が受講し11名が修了しました。養成講座のみでは不十分なため、スキルアップのための講習会も実施しています。
			朗読奉仕員養成事業	平成29年度の修了者は6人で、見込数：11人を下回っています。引き続き、受講者・修了者の確保のため、事業の周知を図っていきます。 平成29年度は、6名が受講し6名が修了しました。養成講座のみでは不十分なため、スキルアップのための講習会も実施しています。
			手話奉仕員養成事業	平成29年度の修了者は78人で、見込数：84人を下回っています。引き続き、受講者・修了者の確保のため、事業の周知を図っていきます。 平成29年度は、119名が受講し78名が修了しました。受講者・修了者の拡大に向けて、引き続き事業の周知を行います。
			手話通訳者養成事業	順調なサービス利用が行われています。 平成29年度は、21名が受講し14名が修了しました。受講者・修了者の拡大に向けて、引き続き事業の周知を行います。
			要約筆記者養成事業	平成29年度の修了者数は8人で、見込数：17人を下回っています。受講者・修了者の確保のため平成28年度からは、受講者の負担軽減を目的として、養成期間を従来の2カ年から1カ年に変更して実施しています。 支援計画上の指標は要約筆記奉仕員の養成ですが、平成24年度から、法律の改正に伴い、要約筆記者の養成を2カ年（前期・後期）で実施し、平成28年度からは、受講者の確保のため養成期間を1年間に変更して実施しています。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	平成29年度の修了者は13人で、見込数：15人を下回っています。引き続き、受講者・修了者の確保のため、事業の周知を図っていきます。 平成29年度は、15名が受講し、13名が修了しました。平成30年度については、既登録者を対象としたレベルアップ研修を実施する予定です。 修了者数の着実な増加を図る必要があります。
パソコンサポーター養成・派遣事業	平成29年度の修了者数は7人で、見込数：10人を下回っています。引き続き、受講者・修了者の確保のため、事業の周知を図っていきます。 情報通信技術の発展を十分に活用できるよう、情報収集に努める必要があります。			

評価 (C) ↓ 改善 (A)	平成29年度	協議会等意見【評価等に対する意見】	(1) 訪問系サービス
			(2) 日中活動系サービス
			(3) 居宅系サービス
			(4) 児童福祉法に基づく障害児支援
			(5) 相談支援 (計画相談支援、地域相談支援)
			(6) 障害児相談支援
			(7) 地域生活支援事業

評価 (C) ↓ 改善 (A)	平成29年度	改善 (A) 【次年度における取組等】	(1) 訪問系サービス	
			居宅介護	
			重度訪問介護	
			同行援護	
			行動援護	
			重度障害者等包括支援	
			(2) 日中活動系サービス	
			生活介護	
			自立訓練 (機能訓練)	
			自立訓練 (生活訓練)	
			就労移行支援	
			就労継続支援 (A型) 《雇用型》	
			就労継続支援 (B型) 《非雇用型》	
			療養介護	
			短期入所	
			(3) 居宅系サービス	
			共同生活援助 (グループホーム)	
			施設入所支援	
			(4) 児童福祉法に基づく障害児支援	
			児童発達支援	
			放課後等デイサービス	
			保育所等訪問支援	
			福祉型障害児入所支援	
			医療型障害児入所支援	

評価(C) ↓ 改善(A)	平成29年度	改善(A) 【次年度における取組等】	(5)相談支援（計画相談支援、地域相談支援）	
			計画相談支援	
			地域移行支援	
			地域定着支援	
			(6)障害児相談支援	
			障害児相談支援	
			(7)地域生活支援事業	
			①相談支援事業	
			障害者相談支援事業 （障害者基幹相談支援センター）	
			基幹相談支援センター等機能強化事業	
			住宅入居等支援事業 （居住サポート事業）	
			成年後見制度利用支援事業	
			成年後見制度法人後見支援事業	
			②発達障害者支援センター運営事業	
			発達障害者支援センター運営事業	
			③障害児療育支援事業	
			障害児等療育支援事業	

評価 (C) ↓ 改善 (A)

平成29年度

改善 (A)
【次年度における取組等】

④地域活動支援センター	
地域活動支援センター	
⑤福祉ホーム	
福祉ホーム	
⑥日常生活用具給付等事業	
介護・訓練支援用具	
自立生活支援用具	
在宅療育等支援用具	
情報・意思疎通支援用具	
排泄管理支援用具	
住宅改修費	
⑦移動支援事業	
移動支援事業	
⑧日中一時支援事業(日帰りショートステイ事業)	
日中一時支援事業(日帰りショートステイ)	
⑨自動車運転免許取得・改造助成事業	
運転免許取得助成	
改造助成	
⑩意思疎通支援事業	
手話通訳者派遣事業	
要約筆記者派遣事業	
盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	

評価 (C) ↓ 改善 (A)	平成29年度	改善 (A) 【次年度における取組等】	⑪スポーツレクリエーション教室開催等事業	
			障害者スポーツ大会	
			障害者スポーツ教室	
			⑫奉仕員養成研修	
			点訳奉仕員養成事業	
			朗読奉仕員養成事業	
			手話奉仕員養成事業	
			手話通訳者養成事業	
			要約筆記者養成事業	
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	
			パソコンサポーター養成・派遣事業	